

(様式第4号)

上田市消防委員会 会議概要

1 審議会名	上田市消防委員会
2 日時	令和 3年11月8日 午後 1時30分から午後 4時50分まで
3 会場	上田地域広域連合消防本部庁舎 3階 大会議室
4 出席者	宮島会長、池田副会長、上原(敏)委員、大森委員、荻原委員、清水委員、箱山委員、廣川委員、堀内(希)委員、堀内(健)委員、山寺委員
5 市側出席者	堀池消防部長、西澤消防総務課長、長谷川消防団担当政策幹、高橋総務課長補佐、峯村消防総務担当係長、福澤上田市消防団長、杓掛上田市消防団副団長、宮原上田市消防団副団長、山岸上田市消防団副団長
6 公開・非公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ <input type="checkbox"/> 一部公開 ・ <input type="checkbox"/> 非公開
7 傍聴者	0人 記者 0人
8 会議概要作成年月日	令和 3年11月 8日

協 議 事 項 等

1 開 会 (峯村消防総務担当係長)  
上原(清)委員、関谷委員、宮崎委員 欠席

2 【講和】消防団員の確保策について  
総務省消防庁 消防団等充実強化アドバイザー 五十嵐 幸男様

- ・西澤消防総務課長が、五十嵐幸男様を紹介
- ・五十嵐幸男様から、消防団員の確保策について、講話をいただく。

今年4月の国からの通知により、団員報酬と出勤報酬について検討しているということで、併せて団員定数の見直しがなされていると聞いた。

今回通知された団員報酬の36,500円は昔から提示されていたことであるが、私が団長の時の旧上田市時代の団員数が1,200人であり、当時から国の標準の倍以上の団員を確保していたため、報酬は14,200円であった。

消防団員定数を、一般の委員の人に決めてもらうのは、荷が重すぎるので、専門家が決めたものを審議したほうが良いと考える。そもそも消防団員定数というものに定義は無く、生命保険や自動車保険と一緒に、入っていることが重要で、何人なら良いというものではない。

消防団の原点は分団である。消防団は誰のための組織かということ、市民のためにある組織である。消防団は地域の文化を継承している組織であり、地域のリーダーを育てるところである。

胸を張って消防団活動を行っていれば、地域からも認められる。そのためには目標がなくてはいけない。組織というものは、トップにより良くもなり悪くもなる。

すべての分団が、「ポンプ操法で勝つ」という目標でなく、分団に見合った目標や活動が必要である。ポンプ操法というものは、消防技術を学ぶものである。

幹部というものは、団員に対し感謝の言葉や思いがなくてはならない。

地域には地域の伝統があるから、私は平成18年の消防団の合併には反対であった。

消防団は地域コミュニティと一体でなくてはならない。

消防団は地域のための組織であるため、地域に認められる消防団でなければならない。

私は団長時代に、上田市の活性化のために消防団で町おこしをしようとして、いろいろ考えて行ってきたが、幼少期の子供のころから、防火の種をまき、育成しなければならないとの思いはあったが時間がなく、幼少年消防クラブを立ち上げることが出来なかった。幼少期から防火に関する知識を身に着けることで、消防団員確保のみならず、地域の防災リーダーの育成にもつながる。

- ・以降、質疑

(委員) 機能別消防団についてはどのように導入していけばよいか。

(講師) 私が特技を活かしたものを、機能別として上田でバイク隊を作ったが、地域の分団に特化したものを導入することが良いと思う。

小学3年生の教科書には、消防署は多く載っているが、消防団はほんの少し触れられて

いるだけである。消防団は地域に合ったものにしなければならない。

(委員) 子供たちに体験させることが大切だと感じるため、今後は是非行ってもらいたい。

(委員) 消防団から団員のなり手を紹介して欲しいと言われるが、個人情報保護法等が障害となり、何ともならない。

(講師) 個人情報保護法は、団員確保だけでなく、災害時に役立つ高齢者の情報等についても入手が困難であるが、法律なのでどうしようもない。

### 3 議事【協議事項】

#### (1) 第2回委員会の審議概要について

- ・資料に沿い、西澤消防総務課長から第2回委員会の概要を説明
- ・以降、協議

(委員) 部長と班長の報酬の差は、業務内容や職責に差があることは解るが、この金額の差の根拠は何か。

(事務局) 団員と副分団長の間で均衡のとれた額としたもので、次回の委員会までにもう少し詰めたものを用意する。

(議長) 消防団として、追加の意見等はどうか。

(団長) 団員報酬についての意見は無いが、分団長から出動報酬については集計等の事務に不安があるという意見がある。この件については、災害に出動した際に各分団が作成している、災害出動報告書に氏名を記入する書式を検討している。

#### (2) 団員定数について

ア 団員募集の成功例について

イ 国の基準による団員数について

- ・資料に沿い、峯村総務担当係長から説明
- ・以降、協議  
異議、質問等なし。

ウ 類似団体や県内各市の人口と消防団員数について

- ・資料に沿い、峯村総務担当係長から説明
- ・以降、協議  
異議、質問等なし。

エ 団員定数(案)について

- ・資料に沿い、峯村総務担当係長から説明
- ・以降、協議

(委員) 私の地域の分団では、活動している団員は資料に記載されている実員数だけだという。会社等の中には、消防団活動をしにくい雰囲気のところもあるので、そこも改善しなくては駄目だ。

(委員) 無活動の団員も活動できるようにしてはどうか。

(委員) 口座を報告していても無活動の団員がいると聞くため、定数を減らして、団員個々のレベルを上げる必要がある。

(委員) 国では報酬に関する処遇改善を行えば、団員確保ができると言っているが、消防団と行政、地域が協議して出た定数なら良い。

(委員) 消防署に行く機会があり、そこで署員に話を聞いたところ、消防団は無くってはならない組織だと言っていた。消防団は地域に密着した組織であることから、住民に対し消防団の大切さを伝える必要がある。

(委員) 五十嵐講師が言っていた「消防団の原点は分団にある。」、という話に私も同感である。私の地域の消防団員は大体顔見知りの皆さんだが、団員確保には苦慮している様子を感じ

じている。消防団としての魅力を発信して欲しい。

(委員) 3点質問したい。まず1つ目は、分団の中には分団が考えた人数と、消防団が検討している人数に差がある分団があるが、この差は何か。2つ目は、大規模災害団員等の余剰分を足して1,850人ということで、現状の実動団員数との差があるが、どうやって不足分を確保するのか。3つ目は、中心市街地や人口が多い地域の分団で、現状より増員する計画だが、分団が増員可能と考えているのか。

(事務局) 分団毎の定数については、各分団から情報は入っていないが、地元自治会等と協議している。差を埋める方策としては、今後、大規模災害団員等(機能別消防団員)を年齢に囚われずに導入することで団員確保を図りたいと考えているため、余剰分を設けており、導入後に条例定数を上回ることであれば、増員のための条例改正となる。

(団長) 上田市の市街地を管轄している分団が考える定数と、消防団が考える定数の乖離については、今年該当する分団役員と協議をしておき、地域住民を守るためには増員が必要であるという意見で分団役員と一致している。しかし、実数を増やすための方策については検討中である。

(委員) 団本部が考えて分団と検討している人数は、人口割りや世帯割りで算出した人数か、それとも分団が考えた人数に対して、団本部が地域特性等を考慮して算定した人数か。

(団長) 何か基準があって算出した人数ではないが、車両の配置等や人口等を考慮して算出した数字である。

(委員) 私の地元も人が減っているので、定数削減は仕方ないと思う。

(委員) 地域との定数についての検討は終わっているのか。現在確保できる人数で考えれば提示された1,850人は妥当な数字だと考える。しかし、減少の団員数より増やす分団については、実際増やせるのか疑問である。

(委員) 最近の若者は昔と違うので、入団時のしっかりとした説明が必要で、入団後も親切にしないと辞めてしまう。五十嵐講師の話にもあったが、子供に意識を持たせ、育てることが大切で、その子供が10年後20年後に消防団員になる。何か新たな「上田スタイル」を作るため、頭を切り替えて考える必要がある。

(議長) 1,850人は妥当だと思うが、人数を減らすことに抵抗感を持っている人もいるので、各分団の人数を理論的にした方が良いので、次回の委員会でもう少し協議したい。それから、今回審議しているように報酬を今までの2倍以上になるので、無活動団員は退団させていかないと、市民の理解は得られないと考える。

条例定数について今日の委員会では、原案の1,850人ということで、何点か理論的に改善したほうが良いところもあるので、次回の委員会で提示してもらいたい。

### (3) 大規模災害団員等について

- ・資料に沿い、峯村総務担当係長から説明
- ・以降、協議

(委員) 分団長経験者が団員でいると、分団長はやりにくくないか。

(団長) 分団幹部が分団に残って活動しているのは、各分団が人数確保のために努力しているということだが、本来の形ではないと思うので、今後は分団の情報を入手し、検討していきたい。

(委員) 消防団の経験がないから入団をためらっているような人も、何らかの技術を有効活用するために、入団できるようなシステムが必要だと考える。

(委員) 今年度、大規模災害団員等の議論をしないのであれば、退団者はすべて自主防災組織に入ってもらいたい。分団役員経験者が分団に残っていると、現役の団員が気を使うと考える。

(団長) 分団経験者が自主防災組織で活動しているものもいる。先日は自治連役員と消防団の会議を行った。今後も、意見等を踏まえて検討していく。

(4) その他  
特段なし

4 その他

・第4回委員会は、11月24日（水）13時30分から、上田地域広域連合消防本部3階大会議室で開催することに決定する。

5 閉 会（峯村総務担当係長）